## 健康投資（健康施策）

### 労働安全衛生
1. リスクアセスメントによる安全衛生リスクの除去・低減
2. 労働災害事象の横展開による再発防止
3. 労働安全衛生教育の実施
4. 労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善

### 健康診断
・健康診断受診率１００％の定着に向けた受診勧奨

### 健康の保持・増進
ポピュレーションアプローチ
1. イントラサイト等を通じた健康かわら版（健康情報）提供
（睡眠・肩こり・腰痛・飲酒などの産業医による講話）
2. 社員食堂を通じた“健康サポートランチ”の提供
3.Revsストレッチ（独自）を就業前に実施
4. 部門別ウェルネス活動を通じた運動機会の創出
5. 外部リソース等の活用による新たな運動機会の創出
6. 性特有の健康課題の認知度向上セミナーの実施

### 疾病予防
ハイリスクアプローチ
1. 健康高リスク者の層別化に基づく保健指導の実施
2. 健康診断実務の外部化による保健指導実施枠の確保
3. イエローペーパー（※1）制度の周知と継続
4.BMI25 以上を対象としたダイエット企画の実施

### 禁煙対策
1. 敷地内全面禁煙化
2. 禁煙支援ツールの拡充とフォローアップ体制の充実
3. 喫煙者が多い事業所への禁煙勧奨

### メンタルヘルスマネジメントの推進
1. ストレスチェック
①ストレスチェック受検勧奨
②マネジメント層への結果報告会
③高ストレス者面談
2. 階層別のメンタルヘルス研修
3. 海外勤務者（帯同者含む）のストレスチェック
①ストレスチェック受検勧奨
②高ストレス者面談
4. 心の相談窓口の設置
5. 休職者・復職者支援制度
6. メンタル不調者発生未然防止プログラム

### 働き方改革の推進
1. 残業時間（法令よりも厳格）超過者への面談実施
2. 安全衛生委員会における残業超過過剰部署への啓発
3. 男性従業員の育児休業取得推進
4. 有給取得率向上のための管理職教育・計画管理
5. 連続有給休暇（3､5 連続）の取得推奨
6. ワークライフバランス実現のための制度導入・推進

## 健康投資効果（KPI）

### ①健康投資施策の取組み状況に関する指標
- リスク低減措置実施率
- 安全教育受講率（対象者）
- ISO45001 認証維持
- 健康診断受診率
- 睡眠に関する教育・啓発実施回数
- 健康増進イベント実施数
- イエローペーパー（※1）発行後の受診確認率
- 特定保健指導(35 歳以上) 初回実施率
- ４つ（自社２・けんぽ２）いずれかの禁煙プログラム参加率
- ストレスチェック受検率
- セルフケア研修受講率
- 相談窓口の周知・啓発実施回数
- アサーション受講率
- 管理職のラインケア研修受講率
- 残業時間超過者への面談実施率
- 男性育児休業社員レポート普及実施率
- 有給取得目標の周知率
- 働き方改革特設サイトのアクセス数

### ②従業員の意識変容・行動変容に関する指標
- 安全に働ける職場環境の維持率
- 安全・健康 最優先の行動実践率
- 「睡眠により十分な休養が取れている従業員」の割合
- 睡眠６時間以上の従業員比率
- 健康増進イベント参加率
- 運動習慣保持率
- プログラム参加後３カ月の禁煙率
- 高ストレス者率
- 心理的安全性
- 法定外労働時間月 45 時間超過者数
- 月平均残業時間
- 男性従業員の育児休業取得率
- 有給休暇取得日数平均

### ③健康関連の最終的な目標
- 全労災発生件数
- 休業を伴う労災発生件数
- 事故発生件数
- 絶対的プレゼンティーズム
- 相対的プレゼンティーズム
- アブセンティーズム
- 特定保健指導該当率
- 高リスク者率（就業制限）就業区分２・３対象者
- 休業者率（メンタル）１カ月以上延べ休業者数／従業員数
- 喫煙率
- 総合健康リスク
- 従業員エンゲージメント
- ワークエンゲージメント

## 目標年：2030 年

| KGI | 健康経営の目標 |
|---|---|
| 死亡・後遺障害災害 ⇒０件 | 健康に起因する事故発生を無くす |
| 絶対的プレゼンティ−ズム（HPQ）⇒63.0<br>相対的プレゼンティ−ズム（HPQ）⇒1.08<br>アブセンティ−ズム⇒2日<br>休業者率メンタル１カ月以上延べ休業者数／従業員数 ⇒0.70% | 従業員の生産性向上 |
| エンゲージメントスコア ⇒ー％（※2） | 常に イキイキ・ワクワクできる 心身の状態を保つ |

## 経営方針

### 「感動創造企業」
「世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」ことを目的に、人々の夢を知恵と情熱で実現し、つねに「次の感動」を期待される企業、” 感動創造企業 “をめざす

## 健康経営の推進方針

### 「安全・健康 最優先」
ヤマハ発動機グループで働くすべての人が心身ともに健康で、いきいき安心して働ける安全で快適な職場づくりを全員参加で追求し続ける

## 労働衛生行動指針

1. 安 全・健康への意識を高め、自ら考え、安全・健康 最優先の行動に努める
2. 組織の枠を超え、一致協力して、安全衛生リスクの最小化に取り組む
3. 安全衛生に関わる法令・ルールを理解し順守する

## 従業員の健康課題

1. メタボ該当者率の増加
2. 喫煙率低下の鈍化
3. メンタル不調を起因とした休職者増加

## 健康風土の醸成

| 方針実現のための体制整備 | 健康経営の浸透状況 | 組織的支援（POS） |
|---|---|---|
| 中央安全衛生委員会の設置<br>優先順位付→<br>中期・年間計画を策定 | 安全・健康 最優先の行動化 | POS 指標 |

※1　**イエローペーパー**とは
定期健診の結果で、精密検査が必要な項目について、専門の医療機関への受診勧奨の書面
※2　**ー%**とは
2025 年度からの新中期経営計画において、グローバルエンゲージメントポジティブスコア 80%以上を維持することをグローバル共通目標として設定。

YAMAHA